

# 岡山市水洗便所改造等補助金制度

既存の建物のくみ取り便所を水洗便所に改造又は、浄化槽を廃止して、建物に付属する排水設備をすべて公共下水道へ接続した皆さまに対して、予算の範囲内で補助金を交付します。 ※農業集落排水事業は対象とはなりません。

## 【対象となる区域】

◇「供用開始から3年度を経過していない（※）公共下水道の処理区域」または「処理予定区域」

※「供用開始から3年度を経過していない」とは、供用開始日から3年を経過後、最初に到来する3月31日までです。よって、令和7年度における対象区域は、「令和4年度～令和7年度」内に供用開始となった区域となります。

## 【対象となる下水道接続工事と補助金額】

◇対象となる区域内にある既存の建物（新築工事を除く）の排水設備をすべて下水道に接続したもので、以下の内容の工事

工事内容	補助金額	
くみ取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続	便槽 1 槽につき	50,000円
浄化槽を廃止して、公共下水道に接続	浄化槽 1 槽につき	20,000円

◇工事完工後に市が行う排水設備等工事の完工検査に合格したもの

※ただし、検査合格日が、令和6年4月1日から令和8年3月31日までのもの

◇アパート等については、室数（戸数）に応じて補助金額を決定します。（上限20万円）

## 【補助申請期間】

◇令和8年3月31日まで

※先着順となります。予算額に到達した時点で受付を終了します。

## 【補助要件】

◇岡山市税、下水道事業負担金、下水道使用料、農業集落排水事業分担金及び農業集落排水処理施設使用料を滞納していないこと。

◇生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助制度の交付申請していないこと。

※当該補助事業を中止した者を除く。

### ☆申請書の提出、問合先☆

※月曜日から金曜日午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日を除く。

【旧岡山市・灘崎地区】 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2-3 岡山市分庁舎4階  
下水道営業課営業係 086-803-1489

【北区御津・建部町】 〒709-2198 岡山市北区御津金川1020 御津支所内  
北部下水道事務所 086-724-3921

【東区瀬戸町】 〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45 瀬戸支所内  
瀬戸下水道事務所 086-952-1124

## 《ご注意》

水洗便所改造等補助金の申請は、下水道に接続する排水設備の工事が完了し、岡山市が行う検査に合格した後にしてください。

### 【補助金申請の流れ】

#### <提出書類の印鑑等の扱いについて>

①以下は「記名押印」又は「署名」になります。

- 岡山市水洗便所改造等補助金交付申請兼実績報告書
  - 岡山市水洗便所改造等補助金交付請求書
- ※押印されても問題はありません。

#### <文面を訂正する場合（金額訂正は不可）>

- ・「訂正箇所に二重線」を引いたうえ、
- ①「記名押印」の場合、二重線上に押印し、その上部に訂正文を記入してください。
- ②「署名」の場合は、二重線の上部に訂正文を記入のうえ、その隣に申請者名を自署(フルネーム)してください。

### 【提出書類】（補助申請者）

- ① 岡山市水洗便所改造等補助金交付申請兼実績報告書
  - ◇ 補助金の申請者、設置場所、住所は、排水設備等計画確認申請書と同一にしてください。（成人後見人が申請する場合は、登記事項証明書を添付してください。）
- ② 岡山市水洗便所改造等補助金交付請求書
  - ◇ 補助金の申請者名義の口座を記入してください。
- ③ 預金通帳（振込口座）のコピー
  - ◇ 表紙を1枚めくった見開きページに金融機関名、支店名、口座番号、口座名義が記載されていますので、この見開きのページをコピーしてください（インターネットバンキングの場合は該当ページのコピー）。
- ④ 市税の滞納がないことの照会に同意しなかった方については、滞納無証明書（岡山市発行のもの）を提出してください。
  - ◇ 補助金を申請する人の岡山市発行の滞納無証明書を提出してください。
  - ◇ 証明書の発行日が補助金の申請日から1箇月以内のものをお願いします。

窓口提出

### 【審査、補助金の振込み】（岡山市）

排水設備の検査合格、下水道使用料等の滞納がないなどの要件を満たし、補助金の申請が適正と認められたときは、補助金を指定（申請者名義）の口座へ振込む手続きを行います。  
請求書受理から振込みまで概ね1箇月程度の期間が必要となります。

### 【よくある質問】

- 問 補助金交付申請兼実績報告書などの様式はどこで入手できますか？
- 答 申請書等は、各提出先で入手できます。岡山市のホームページからダウンロードすることもできます。

- 問 申請時に「滞納無証明書」が必要となるのは、どのような場合ですか？
- 答 申請時に担当職員が市税に滞納がないことを照会することに同意していただけなかった場合です。各区の市税事務所や支所等で入手してください。1通につき600円の発行手数料がかかります。

\*\*みほん\*\*

滞 納 無 証 明 書

住所（所在地）	岡山市北区大供一丁目1番1号
氏名（名 称）	岡山 太郎

上記のものについて、平成28年 月 日 現在、  
市税に係る徴収金の滞納がないことを証明します。

平成28年 月 日

岡山市長

注意 プラント文字で記載した説明内容に追加した字義は、市長印で表示したもののほかは無効です。  
市税にからず徴収金は、市税及びその滞納手数料、延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、追加算金及び滞納処分費をいいます。

- 問 補助金交付申請兼実績報告書の提出は郵送でもいいですか？持参する場合は代理人でもいいですか？
- 答 申請書の提出は、内容確認のため持参をお願いしています。代理人の場合も、聞き取りなどを行うことがありますので内容の分かる方をお願いします。

- 問 ゆうちょ銀行の口座でも補助金の受け取りはできますか？
- 答 可能です。通帳見開きに記載されている他金融機関からの振込の受取口座（漢数字の店名（例：五四ノ）と7ケタの口座番号）を指定してください。